

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月19日

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年2月10日に金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。この度、同報告書の提出時において未確定となっておりました事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

当第3四半期連結累計期間において、閉鎖予定工場の固定資産に関する減損損失3,645百万円を事業構造改革費用(特別損失)に計上しています。加えて、当連結会計年度において、特別早期退職金を含めた一連の構造改革費用として約42億円を事業構造改革費用(特別損失)に計上する見込みです。

(訂正後)

当第3四半期連結累計期間において、閉鎖予定工場の固定資産に関する減損損失3,645百万円を事業構造改革費用(特別損失)に計上しています。加えて、当連結会計年度において、特別早期退職金を含めた一連の構造改革費用として事業構造改革費用1,530百万円(特別損失)、事業構造改革引当金繰入額1,691百万円(特別損失)を計上いたしました。